

令和5年加茂市議会3月定例会会議録（第2号）

3月3日

議事日程第2号

令和5年3月3日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

大橋 一久君

1. 敬老の高齢者名簿復活を求める
2. 水源地の土砂撤去及び活用整備について
3. 身寄りのない方への支援体制について

安武 秀敏君

1. 藤田市政4年間で積み残した課題について

中沢真佐子君

1. 加茂病院の夜間・休日の救急対応について
2. 脱原発都市宣言をしてはどうでしょうか

○出席議員（15名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
4 番	中沢 真佐子君	5 番	三沢 嘉男君
6 番	白川 克広君	7 番	佐藤 俊夫君
9 番	浅野 一明君	10番	滝沢 茂秋君
11番	森山 一理君	12番	山田 義栄君
13番	中野 元栄君	15番	樋口 博務君
16番	安武 秀敏君	17番	樋口 浩二君
18番	関 龍雄君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（3名）

○説明のため出席した者

市 長	藤田 明美君	副 市 長	五十嵐 裕幸君
総 務 課 長	明田川 太門君	財 政 課 長	車谷 憲繁君
税 務 課 長 会 計 課 長	目黒 博之君	農 林 課 長 農 業 委 員 局 長 農 務 局 長	大竹 久範君

商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長 <small>加茂市介護・看護支援センター所長</small>	佐藤正直君	教育長	山川雅巳君
教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君	教育委員会 学校教育課長	阿部一晴君
教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君	教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君
監査委員 事務局長	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	野村直美君
次長	坂井恵里君	係長	石津敏朗君
嘱託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

[2番 大橋一久君 登壇]

○2番（大橋一久君） おはようございます。2番、れいわの風、大橋一久でございます。加茂市議会3月定例会に当たり、一般質問を行わせていただきます。今朝の新聞の占い欄では、ちょっとの一押しで大きく流れが動きそう、知恵を使って工夫して押ししてみようとなりました。大きく流れが動くよう一押し頑張りたいと思います。

まず、敬老の高齢者名簿の復活を求めます。加茂の大ベストセラー、敬老の高齢者名簿。4年前に敬老会廃止とともに名簿作成も一度なくなりかけましたが、市民の方の復活を求める声に押されて復活をいたしました。高齢者の皆様も大変喜ばれておりました。

そして、この令和4年度は作成しないとの決定となりました。令和4年9月1日付の議員向けのお知らせには、特殊詐欺や悪質商法の被害防止及び個人情報保護の観点から高齢者名簿の作成を中止させていた

だくものとありました。議会での説明の際、私も詐欺防止などで仕方がないと思い、特段発言もいたしませんでしたが、その後、多くの高齢者の方から復活を求めるお声をいただきました。地域を回っていると、大橋さん、待つてと呼び止められ、あれが楽しみだった、復活をさせてほしいと高齢のお母さんが手を取って訴えてきます。どの地域に行きましても復活を求める声が多いです。加茂市にはどのような声、問合せがありましたでしょうか。

また、名簿をやめた以外には、加茂市はどのような特殊詐欺や悪質商法等の対策を行っているのでしょうか。広報での呼びかけやチラシを配布しているのは分かりますけれども、そのほか具体的、直接的な働きかけを行っていますでしょうか。他の自治体では、70歳以上の高齢者が録音、警告付電話を購入する費用の半額補助や、70歳以上が同居する世帯を対象にした迷惑防止機器を無償で貸し出すなどを行っている自治体もあります。また、卓上における三角POPを配布し、電話の横に置いてもらい、啓蒙をしている自治体もあります。

また、行政への文書、申請書等は携帯電話のみでも受付可能でしょうか。固定電話の番号が必要でしょうか。固定電話の番号を必要とするケースがなければ、固定電話を持たなくてもよいと思います。会社などでは固定電話番号でないと信用がないと思われるようですが、行政への文書等は携帯電話番号のみでもよいのでしょうか。最近は固定電話アプリを使い、固定電話番号をスマホで受けているケースも増えています。家、固定電話の電話にはろくな電話が来ないとの声も多く聞きます。私もそのように思います。行政とのやり取り、連絡先の記述も携帯電話番号のみで可能であれば、固定電話がなくても構わないとの思いにもなるのではないのでしょうか。他市ではあまり見かけない高齢者名簿かもしれませんが、多くの高齢者の方が楽しみにされています。特殊詐欺被害対策を行い、高齢者名簿の復活を、行き過ぎた個人情報保護の是正を求めます。高齢者名簿及び特殊詐欺対策について当局の見解を求めます。

次に、水源地の土砂撤去及び活用整備についてであります。昨年末、お手紙を頂きました。題名は、加茂市水道貯水池1号（水源地）についてであります。お手紙には、「栗ヶ岳より流れ出る清き清水、長きにわたり加茂市民の飲料水としておいしくいただいております。幾度となく訪れた大水害でダム湖の中に土砂が流れ積もり、現状は砂防ダム化になり果てております。このままでは水道貯水池としての役割を果たせなくなるおそれがあります。栗ヶ岳より流れ来るおいしい水を未来の子供たちに飲ませてあげたいと思うのは私だけではないと思います。ダム湖内に蓄積している土砂撤去工事、貯水池及び排水設備の近代化改修工事を行うことを強く要望いたします」とお手紙にありました。

以前中野議員も質問をされているように、多くの方が意識をしている問題と思います。現在どのくらいの土砂が堆積をしているのでしょうか。また、加茂市水道貯水池1号、2号はダム本来の貯水容量に対して現在どのくらいの有効貯水水量なのでしょう。建設時の有効貯水水量に対してどのくらいの機能となっているのでしょうか。また、もし夏など渇水時、もしも万が一流入が止まった場合、何日分の水道水を賄えるのでしょうか。水は、流れ出る水は飲み水や農業用水となります。水がなければ命を守ることができません。水源を大切にすることが市民の安全を守ることと考えます。土砂堆積についての御認識をお伺いいたします。

また、水源地の姿は美しく、多くの方を魅了しております。ある方のブログでは、あまりにも親しみやすく、あまりにも美しい市営の水道水源地とありました。大変美しいです。キャンプ以外も訪れる方も多く、写真を撮ったり、絵を描いたりする方も多いです。水源地の周りを散策するだけでも気分がよくなる

と思います。この散策道の管理はどうか。草刈りはどのくらいの頻度で行われているのでしょうか。夏頃、結構伸びている時期もありました。道路に面した歩道は草が伸び、歩くのが難しい状態でした。その後、お盆を過ぎて草刈りがされましたが。また、山側ももう少し歩きやすく整備を行ってはいかがでしょうか。また、冬期間も道路、駐車場を除雪して行けるようにしてはいかがか。現在、水源地手前で除雪区間が終わり、その先は通行止めとなっておりますが、通行止めまで車で行き、その後歩いて水源地や登山に行かれる方も多くおられます。冬山登山はお勧めできるかどうか、危険もあり、何とも言えませんが、水源地に映る逆さ栗ヶ岳を写真に撮ったり、SNSにアップされる方も多くおられ、その美しさが市内のみならず、市外の方々にも知られております。せっかく冬も足を運んでくれています。冬も水源地へ通れるようにしてはいかがでしょうか。水源地の土砂堆積と環境整備について当局の見解をお尋ねいたします。

次に、身寄りのない方への支援体制についてであります。2010年頃より無縁社会という言葉が使われるようになってきました。少子高齢化、非婚、未婚、地縁、血縁関係の希薄化などにより、身寄りなしの問題が顕著となるようになりました。身寄りなしの定義として、家族、親族がおらず、またはいても疎遠である、遠方にいる、関係性の問題等のために家族、親族からの支援が受けられない方とあります。身寄りがないため、いわゆる身元を保証する方がいないため、救急搬送時に医療機関から断られる、入院できない、また施設へ入所できない等の問題があります。平成30年の新潟県立大学の調査によれば、身元保証人なしの入所、入院、県内55施設、病院拒否とあります。今後も身寄りなしの問題が増えていくことと思われまます。

加茂市においても、高齢者のうち身寄りのない方はどのくらいおられるのでしょうか。また、対応において福祉事務所が中心となって支援が行われていると思います。しかしながら、いざというときにどのような支援や制度があるのか、どこに連絡を行えばよいのか分からない方も多くおられます。また、地域において民生委員さん、ケアマネジャー、社協、法律家など、広く横の連携が大切だと思います。対応においてのガイドラインを作成し、ケースごとの対応事例など分かりやすく示している自治体もあります。加茂市はいかがでしょうか。対応を分かりやすく検討できれば、現在の支援体制または未整備や必要なサービスも浮かんでくることと思えます。

また、もしものときの本人の意思確認、最近言われるようになったACP、アドバンス・ケア・プランニングの必要性を感じます。どのような医療、介護を望まれるのか、緊急時はどうしたいのか、また死後の対応等、本人の思いを確認していくことが大切なことと思えます。いざそのときにならないと考えられないとも言われるかもしれませんが、そのときでは対応がし切れない問題と思われまます。また、支援者役割分担シートなど、その方に関わるフォーマル、インフォーマルを含めて聞き取りを行い、連絡先等をまとめられているとよいと思われまます。

緊急時の対応、金銭、財産管理、生活保護、医療同意、介護支援など、多くの問題、支援体制が絡まり合う身寄りなしの問題。行政、医師会、施設、地域などの地域の多くの職種や機関が関わる必要性を感じまます。いろいろな立場の方が集まり、検討していかなくてはならないと感じております。身寄りのない方への支援、ガイドライン作成、連絡協議会設置に対しての当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席より行わせていただきます。ありがとうございます。

〔2番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、敬老の高齢者名簿復活を求めることについてです。加茂市では、毎年敬老の日に実施していた敬老会を、行財政健全化計画を進めるため、令和元年度より中止し、高齢者名簿は88歳以上の高齢者を掲載し、市役所や各コミュニティセンターで希望者に配布しました。その後、従来どおり75歳以上の名簿を作成してほしいという声が強かったことから、令和2年度からは75歳以上の高齢者名簿を作成し、市役所や各コミュニティセンターで希望者に配布していました。しかし、令和4年度に入り、新潟県内では高齢者が被害に遭う還付金詐欺やオレオレ詐欺の被害が大幅に増加し、加茂警察署管内においても、特殊詐欺の予兆電話等が昨年に比べ2倍以上に増加しています。加茂市と加茂警察署では、高齢者がいらっしゃる御家庭に還付金詐欺電話等の発生に対し注意喚起をしていますが、個人情報保護及び特殊詐欺や悪質商法被害防止の観点から、市では令和4年度から高齢者名簿の作成を中止いたしました。以前より、市民の皆様の中にはこの高齢者名簿を楽しみにしていた方がいらっしゃる一方で、個人情報保護の観点から名簿の作成について批判的な御意見もいただいていた。高齢者名簿の作成を中止したことについて、加茂市への問合せはなく、復活を求める声はありませんでした。

次に、どのような特殊詐欺や悪質商法等の対策を行っているかについてです。大橋議員御指摘のとおり、毎月広報かにも消費生活情報を提供しています。これは、平成24年4月から始まり、現在はカラー刷り1ページで、詐欺被害や悪質商法、契約に関するトラブルなどの注意喚起、相談窓口の連絡先などをお知らせしています。これまで130号を数え、高齢者の方をはじめ市民の皆様が特殊詐欺や悪質商法等の被害に遭わないよう有効な情報を提供しています。また、電話を使った特殊詐欺などへの被害防止対策として、お金を請求されたら詐欺を疑えと表記したシールや、玄関ドア周りに貼っていただく悪質な訪問販売お断りと表記したシールを平成26年6月に作成し、全戸配布しました。配布から8年経過していますので、令和5年度に新たなシールを配布する予定です。また、令和5年2月1日から運用を開始したかも防災・行政ナビに適宜、消費生活情報を配信しますので、スマートフォンなどにかも防災・行政ナビのアプリをダウンロードし、活用していただきたいと考えています。

次に、行政への文書、申請書等は携帯電話の記載のみで受付可能かについてです。現在加茂市で受付を行っている文書や申請書については、全て携帯電話の番号のみで可能としており、固定電話の番号でなければいけないということはありません。このように加茂市では加茂警察署と連携し、特殊詐欺や悪質商法等の対策を行っているところです。しかし、この高齢者名簿の配布が詐欺被害の一因になりやすく、特殊詐欺の手口も巧妙化、多様化している現在の社会において、高齢者の方々をこのような被害から守るため、高齢者名簿の復活については考えておりません。

次に、水源地の土砂撤去及び活用整備についてです。第1貯水池は昭和30年度に竣工し、昭和32年度から上水道の供用を開始しました。その後、昭和35年度に第2貯水池を竣工しました。第1貯水池の最大貯水容量は14万7,000立方メートル、50メートル国際プール約60個相当分、第2貯水池の最大貯水容量は11万3,000立方メートル、50メートル国際プール約45個相当分で、合計26万立方メートルが最大貯水容量になります。その最大貯水容量に対しての現在の貯水量は、第1貯水池が10万452立方メートルで68.33%、第2貯水池が4万6,714立方メートルで41.34%、合計14万7,166立方メートルで、最大貯水容量の56.60%です。また、最大貯水容量と現在の貯水量の差を土砂等の堆積物とすると、第1貯水池の堆積物容量は4万6,548立方メートルで31.67

%、第2貯水池の堆積物容量が6万6,286立方メートルで58.66%、第1、第2貯水池合計の堆積物容量は11万2,834立方メートルで、最大貯水容量の43.40%となります。

この現状下で仮に貯水池への流入が停止したと想定しますと、まず第2貯水池を徐々に開放し、第1貯水池へと水を流します。第1貯水池から取水し、浄水場でのろ過等を勘案しますと、おおむね20日から25日分の水が確保できる見込みです。さらに、加茂市では水源が宮寄上浄水場、天神林浄水場、三条地域水道用水供給企業団の3か所があり、ふだんは長時間の運転をしていない天神林浄水場を渇水時等はフル稼働し、併せて各系列の配水バルブを操作し、配水エリアを変更することでさらに長期間水を確保することができます。

長年課題となっています土砂等堆積物の撤去、いわゆる浚渫については、多額の費用を要することから、水道事業の収支を考慮した上で慎重な検討が必要になります。概算ですが、1立方メートルの浚渫に約7,000円の費用がかかりますので、浚渫に係る費用は第1貯水池で約3億2,580万円、第2貯水池で約4億6,400万円、合計で約7億8,980万円となります。なお、これはあくまでも撤去作業のみに係る費用で、撤去後の土砂の処分に係る費用は含んでおらず、撤去後の土砂は廃棄物扱いとされ、安易な投棄はできないことから、運搬費用、仮置きのための用地費、土砂処分費等がさらに必要となります。

水道事業では、将来にわたって経営を安定的に継続するための長期的視野に立った計画的な資産管理であるアセットマネジメントに取り組み始め、今年度は構成要素の1つである施設データ等の整備を行っています。今後、収支計画の見直しの中で浚渫工事や老朽化施設の更新工事等を慎重に検討したいと考えています。

次に、第1貯水池及び第2貯水池の周辺環境整備についてです。第1貯水池の堰堤や外周の管理通路は年2回、7月と9月にシルバー人材センターに委託し、草刈り作業を実施しています。山側の通路については、積雪により倒木等で塞がれた場合、倒木の伐採、裁断を行い、安全な動線を確保しております。第2貯水池についても、第1貯水池と同様に、同時期にシルバー人材センターに委託し、草刈り作業を実施しています。また、冬期間の道路除雪については、現在、宮寄上集落内の最後の住宅から少し進んだところで除雪を終了し、その先は通行止めとなっています。この道路は県が管理する県道宮寄上加茂線で、県としては通行止め箇所より先は民家や営業施設がなく、冬期間は生活用の道路として利用されないことから、除雪区間の延長は難しいということでした。

次に、身寄りのない方への支援体制についてです。議員の御指摘のとおり、身寄りのないことで、高齢者が救急搬送され、入院する際や施設入所をする際に身元を保証する方がいないことは近年の大きな課題となっています。入院時など身元保証人等を必ず定めなければならない法令等はありませんが、実際には病院や施設によって身元保証人等を求められることがあります。加茂市では、毎年4月に民生委員を通じて65歳以上の独り暮らし高齢者世帯及び高齢者のみで構成されている世帯の緊急連絡先を含めた高齢者現況調査を実施し、令和4年4月1日現在で65歳以上の独り暮らし高齢者世帯数が1,125世帯、高齢者のみで構成されている世帯数は1,812世帯と把握しています。ただし、本人と家族、親族の関係性から疎遠になっている世帯などもあり、身寄りなしの定義に該当する人が何人いるかまでは正確に把握していませんが、近年増えているかと思えます。

身寄りのない高齢者の対応については、生活に困窮している方であれば生活保護で対応しますし、病院の入院、施設の入所に際して身元保証人がいない場合や高齢者が亡くなったときは、福祉事務所が対応に

当たる場合もあります。

本人の意思確認については、議員の言われるアドバンス・ケア・プランニングの考え方も必要と思います。これは人生会議とも言われ、自身の自己決定能力が低下した場合であっても、自身が大切にしている人生観、価値観やどのような医療やケアを望むかを前もって考え、家族や友人など信頼できる人や医療従事者と話し合い、共有するプロセスのことをいいます。これとは別に、もしものときに備えて自身の気持ちを整理し、財産、遺言、医療、介護などを大切な人へ伝えるエンディングノートもあります。現在、加茂市と田上町では、アドバンス・ケア・プランニングについて、地域の医師会、看護、介護事業所等の代表者が参集する加茂・田上在宅医療介護推進協議会で、高齢者が人生の最期を迎えるに当たり、自身の望む医療や介護ケアに関して意見交換をして、課題を整理しているところです。

次に、ガイドラインについては、病院などの入退院、福祉サービスの利用、金銭管理、不動産の処分など高齢者が遭遇する場面が多岐にわたり、支援の手順や方法がそれぞれ違うことや、協力する関係者も広範囲に及ぶことが予想されます。作成することは必須ではありませんが、検討していきたいと考えています。

次に、連絡協議会の設置についてです。現在、身寄りのない高齢者など処遇困難ケースのいざというときの支援や制度利用については、加茂市介護・看護支援センターが中心となって、地域の民生委員やケアマネジャー、社会福祉協議会、法律家などの専門家と幅広く連携し、地域ケア会議を開催しています。地域ケア会議では、介護予防、高齢者虐待、処遇困難ケースなどを専門家と関係者が一緒に検討し、本人の望むこれからの姿を尊重しながら、必要なサービスや制度を誰がどの役割で担うかを相談しています。場合によっては成年後見制度や、社会福祉協議会で行っている生活の支援や金銭管理などを行う日常生活自立支援事業につながるケースもあります。今年度、新たに弁護士と市の福祉、医療、介護、子育ての関係課と各事業所のケアマネジャー、障害者支援施設、社会福祉協議会などが集い、連絡協議会の構築に向けた勉強会を始めたところです。設置については任意であり、今後おおむね2年後をめどに関係する団体と協議しながら取り組んでいきたいと考えています。

御質問の身寄りのない方への支援、ガイドラインの作成、連絡協議会の設置については一体的に取り組みながら、体制の構築に努めてまいります。

答弁は以上となります。

○2番（大橋一久君） 分かりました。まず、水源地についてお聞かせいただければと思うのですけれども、今3割ぐらい、4割ぐらい水だということなのですからけれども、多額の費用もかかるしというふうには思っていますけれども、加茂市として、認識としてこの状況、ずっと積もっていくのでしょうかけれども、このままでいいのか、あるいはやはり行く行くは、いつかは撤去しなきゃいけないかという御認識かどうかお聞かせいただければと思います。

○市長（藤田明美君） 大橋議員のおっしゃるとおり、土砂撤去ができれば一番いいというふうにも考えております。土砂撤去について仮に行うに当たって課題は、答弁でもお話ししたとおり、費用の部分と撤去した土砂を置く場所、またさらに置く場所に係る費用というところもかかることを考えると、仮にそこに予算を投入するのであれば、ほかのところを削らなければいけないということになっていくと思います。そういったところのバランスを見ながらというふうになっているので、現時点ではなかなか撤去するのは難しいのではないかなというところは現状として考えているところです。

○2番（大橋一久君） ずっとたまって、課題としていただければななんて思います。水源を大事にするということは大切なかななんて最近思うのですけれども、ダムも、水源地もそうですけれども、やっぱり森林の整備ということで水源、水を蓄えて流れ出てくるというふうに思うのですけれども、その辺りダムとともに水源を大切にするという、森林も大切にすることが大切なかななんて思っているのですけれども、地域の方、はっきりとは分らんけど、農業においても昔よりは水量減っているのじゃないかななんていうことも言う方もおられます。そういった中で農業用水、飲料用水確保するということにおいてもやはり森林というものが大切なかななんて思うのですけれども、その辺り水源守るという中においての森林整備ということも併せて考えていかななくてはいけないかななんて思うのですけれども、その辺り水源と森林整備について加茂市の御認識、取り組みたいかどうか、取り組みたいのでしょうか、そういった課題認識というふうに思っているのかお聞かせいただければと思います。

○上下水道課長（佐藤正直君） まず、浚渫についてなのですけれども、補助制度とか融資制度がメニューの中にはあるのですけれども、ただ加茂市の水道事業の今の現況では採択要件に満たないという状況であります。主に融資につきましては河川を想定されているのがほとんどで、自治体が所有するダムについてというのがなかなかないような状況です。それから、森林と水源に関してなのですけれども、水源地周辺は県立公園に指定されておりまして、だからといって手が出せないわけではないのですけれども、必要最低限作業路を確保するための維持ですとか、あと積雪等により倒れた木の撤去とか、そういったものを最低限やっていくのが現状で、今後どうするかと言われますと、多分今同様な感じになっていかざるを得ないのじゃないかなと思われまます。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。森林と水源つながっているかななんて思いますので、一体でお願いできればななんて思いますし、また昨今やはり気象の変動というのは激しいななんて思っていますし、農業をやっているもやっぱり夏場の水管理というのは年々難しくなっているなど思っております。そういった中で、ヨーロッパとかでも川が干上がるなんていう今まで起こり得なかったことも起こっていますので、水源というものをぜひ守っていただければと思っております。

また、水源地の整備等ですけれども、こういったコンセプトといいますか、ただ草を刈る、大変きれいにさせていただいておりますし、いいのですけれども、多くの方に、水源としての整備なのか、あるいは訪れてもらいたいということでのコンセプトでの整備なのかということとまたちょっと変わるかなとは思っていますけれども、大変多くの方がやはり水源地、粟ヶ岳や、水源地に映る粟ヶ岳、本当きれいだということで評判なものですので、なおさら多くの方が来ていただきたいと思うのですけれども、そういった中で整備していくという、ただ草を刈るということじゃなくて、こういったコンセプトで管理をしていきたいのかななんて思うのですけれども、お聞かせいただければと思います。

○上下水道課長（佐藤正直君） 周辺観光等に来られる方はそれぞれ皆さんの意思で楽しんでいただきたいと思うのですけれども、あくまでも、名前が水源地というぐらいですので、飲み水用のダムということなので、安全が第一ということになりますので、安全性を優先して整備していきたいと思っております。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今上下水道課長が言ったとおりなのですけれども、その一方であの水源地というのが非常に動植物の豊かな場所でもあるということで、最近市役所においてになった方でもミヤマカラスアゲハというのでしょうか、珍しいのだそうですけれども、それがあの水源地の周辺によくやってくるということで、それが周辺のアザミに止まって休んでいる様子みたいなものが見受けられるということで、

それらを全くアザミ等を刈り取ってしまうと、そういう動植物が止まるものが、動物といたしますか、昆虫類も含めましてですけども、なくなってしまうので、そういうものにも注意を払ってもらいたいということも要望も受けております。先ほど議員おっしゃったように、森と川、田んぼ、そういったものの国土保全といたしますか、そういった役割というのは非常に大きなところがございまして、広葉樹が減ってきたということから、山の土砂が川の中に流れ込んで、なかなか川魚が産卵をしてもそこでふ化する環境というのができにくくなっていると。結局サケの放流をしなければ、稚魚を放流しなければならないというのは、そういう理由で自然環境が変わってきているということも事実のようですので、そこら辺のところ十分環境整備を念頭に置いた上での水源管理をしていかなければいけないということも一方では注意しなければいけないことかなと思っております。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。やはりあの景色を楽しみたいという方も大勢来られているななんて思いますし、市内、あるいは県外の人、登山行ったりするのかな、そういった中で多くの方が訪れるとまた水源もあれなのですけども、釣りが駄目だって、でも子供の頃したかななんて思っていたら、子供のときから駄目だったと言われたのですけど、水源大切にしたいし、やっぱりあの景色見たいという人も大勢いるななんて思いますので、ぜひ多くの方が水とそういった動物とか楽しめる空間になればいいななんて思いますので、ぜひダムの周り安全に気軽に歩ける環境整備をしていただければななんて思っております。また、冬もですね、行く方結構、車を止めて歩く人もいるし、冬の栗と水源地、大変写真撮りに行ったり、多くの方があの風景を喜んで、足をあそこまで冬の間でも運んでくれるということは大変素晴らしいことだと思っておるのですけれども、そういった中で除雪をもうちょっと延ばすとあそこまで行きやすいのになと思うのですけども、いかがですか。もうちょっとだけ延ばすと行けるのです。市長、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） これは答弁でもお答えしたのですが、県道なので、まず市の裁量だけでは除雪をしますというふうには言えないところはあります。地域の声として県に届けることはできるとは思いますが、届けていきたいというふうに思います。

○2番（大橋一久君） もうちょっとだけですので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、身寄りのない人への支援体制についてでありますけれども、やはり本当に身寄りのない方増えてきているなと思っておりますし、私の担当している方も今お元気でいいけど、行く行く困るななんていうふうにも思うケースもありますし、また介護が必要な方にはケアマネジャーさんがついたり、あるいは生活保護の方には担当課の方がついたりということで、何かしらの支援の方もおられるのですけれども、全くお元気でない方とか、あるいは生活保護の規定よりもちょっと多くもらっているけど、困っているよ、身寄りがない方いるよなんていうこともあります。そういった中でいざそのときどうやって対応したらいいのかというのを、もちろん制度としてあるとは思いますが、そういったのが分かりやすくなるというなと思ひまして、そういったガイドラインがあればなということでの提案でございまして、身寄りなし、支援がある人はいいのですけれども、ない方に対してやはり何かしらこういったときにはこういうところを頼ってということが分かりやすくなればいいなと思うのですけれども、その辺り体制としてどのような感じでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 大橋議員おっしゃるように身寄りのない方、あんまり兄弟とかいないとかという方はいらっしゃると思うのですが、家族関係が疎遠になったりとか、希薄化ということで、私

どもにも亡くなったときの対応ですとか、そういったケースが最近、この10年ぐらいやはり増えておるところでございます。そういうことから、質問にあったようなガイドラインと申しますか、そういったいざとなったらこうやるとか、そういった分かりやすいものをやはりつくっていくべきだというふうには考えておりますので、その辺検討させていただきたいというふうに思っています。また、最近そういった各地で終活と申しますか、そういったセミナーとか、そういったのも行われておりますので、加茂市でもそういったセミナーとか、そういったのを開催しまして、またエンディングノートとか、そういったのについては相続がスムーズにいくとか、あと空き家の対策にもなるということでございますので、その辺また随時よく考えていきたいというふうには考えております。

○2番（大橋一久君） 制度、いろいろ対策あると思っておりますので、それが分かりやすくなるといういなという思いと、また民生委員さん、地域、あるいはケアマネジャー等々、行政と連携取ってそういった身寄りない方への対応ができればいいなと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。そういった中での、あるいは入院とか、身元保証の制度とか迅速に対応していただければなと思っておりますので、要望をしておきます。よろしく願いいたします。

次に、敬老の名簿ですけれども、名簿に行きますけれども、これ復活を求める声はありませんでしたということでもありますけれども、なかったですか。なかったですかって、市長が敬老の日来たときに私言ったわというお母さんおられたのですけれども、いかがですか。覚えていますか。

○市長（藤田明美君） 市役所のほうには届かなかったということで、私自身は声は伺っていますけれども、基本的に廃止するというので自分自身も決めていますので、それ以外ではなかった、市役所に届いたところではなかったです。本当に大橋議員御指摘のとおり、名簿を楽しみにしていたとか、復活させてほしいという声があるのも承知している一方で、かなり厳しい御意見として、やはりこういう名簿を作ってもいいのかという御意見も何件かいただいております。そういったところで、どうしたほうがいいのかというところと、昨今の情勢を鑑みて廃止するというふうに決めたところで、御理解いただきたいなというふうに思っています。行政の立場としましては、個人情報漏れるということは非常に重大なことだというふうに思っております。結果としてそれが市民の皆様何かしらの被害が起きるといことは、やっぱりそれは防いでいかなければならないというふうに思っておりますので、そこは本当に楽しみにしている名簿というのは承知はしているのですけれども、行政としてどんどん作りますと言える立場ではないかなというふうに思っております。

○2番（大橋一久君） 個人情報もそのとおりだなと思って僕もあのときは何も言わなかったのですけれども、これしか楽しみがないとおばあさん方言されると、ああ、そうだな、これしか楽しみがないのだものねっと思うわけです。今地域回っていて、お母さん、待ってなんて言って奥からゆっくりゆっくり出てきて、復活、あの名簿、本当これしか楽しみないのです。これしか楽しみないっておっしゃるわけです。そういった中で復活をさせてほしいなとまだ諦めないのですけれども、地区名と名前と年齢なので、いいのじゃないかなと思うのと、また載せたくない人は載せなくていいのじゃないかなということで、また例えば御家族反対する、御家族なくてよかったという人もいるのだけれども、あくまでも御本人の名簿だし、認知疾患していればあれですけれども、成人した男女の求め、高齢者であろうと尊重しなくちゃいけないなと思っております。載せるか載せないかというのも含めながら、これしか楽しみがないというお声、この間、個人で新聞入れましたけど、自分史上最高の反響があったのですけど、匿名でお電話もいただいて、出

れなくて録音に残っていて、ちゃんと保存しましたけれども、やっぱりそういった声に寄り添いたいなどというふうに思うわけでございますけれども、そういった点で載せたくない人は載せなくていいのじゃないかなというふうに思いますし、だから地区名と名前と年齢、だったら電話帳のほうがよほど廃止しなきゃいけない事案じゃないかななんて思うのですけれども、名簿復活いかがでしょうか。これを今回のメインテーマの一番最後に持ってきたのですけれど、市長、いかがですか。

○市長（藤田明美君） 現時点では復活は考えていないのですけれども、名簿を望んでいる方の声を伺いますと、なかなかふだん会えない方でもそこに名前が載っているのを見ると元気なのが分かって、それはうれしいというふうなことをお話しされる方もいらっしゃいます。そういった意味では、非常に加茂市が高齢者の方、お互いが元気かどうかを確認するというか、そういうのを気遣う風土があって、私はすごくそういうところはすばらしい地域だなというふうにも思います。そういった意味では、復活してほしいという声は全く否定するつもりはないし、本当にそのとおりだなと思うのですけれども、なかなか行政の立場として、結果的に、今でも載せたくない方は連絡いただいて載せないことにはしているのですけれども、特に連絡が来なかった人はこれまで載っていたわけですよ。結果としてその方が名前と住所を特定されて、ここは高齢者がいるうちののだということで、そこでまたいろんなところから電話番号も調べられたりして被害に遭ったりということがない、そういった芽を摘んでいきたいということが行政としてはあるので、復活は難しいかなというふうに思っております。

○2番（大橋一久君） 諦めませんけれども。行政においては固定電話なくても支障はないでしょうか。この間も家の電話変な電話しかないっけ、携帯だけにしたわなんていうのも知り合っていたのですけれども、固定電話がなくても行政との申請、やり取りには全く支障がないということでよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） あらゆる申請書ですとか、そういったのありますけども、そこに電話番号書くとございますが、そこについては携帯電話でも全く問題ないというところで対応してございます。

○2番（大橋一久君） また、詐欺対策として固定電話、録音機能の電話等の補助等もしているところもありますけれども、そういった制度を取り入れるということは現時点では考えていないでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） そういった補助ですかね、そういったのは今後検討はしていかなきゃ駄目かなというふうに思っております。どれぐらいの要望があるかどうかはちょっとまた調査してみないと分かりませんが、その辺はよく考えてみたいというふうに考えております。

○2番（大橋一久君） ぜひ、詐欺する人も大変な努力して詐欺をするのだななんて思って、その詐欺の努力を正しい方向に使ってほしいなと思っておるのですけれども、何とか様々な視点から詐欺対策をして、また名簿の復活に対して諦めないということを述べまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

10時40分まで休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） おはようございます。Y O 2 7 8 1の安武秀敏でございます。藤田市政の4年間の市政について10項目ほど質問したいと思います。要旨については今まで議会で説明してきたとおりでございますので、要点について質問しますので、よろしくお願いします。

1、防犯カメラの設置について12月定例会でお尋ねしましたが、その後検討はあったのでしょうか。

2、旭町にある旧法務局庁舎の活用について、地元では防災機能のある集会施設としての活用を要請していましたが、いかがでしょうか。

3、国際交流について、ロシアとの交流はウクライナへの軍事侵攻で難しいですが、中国のツーボー市との交流は可能と思いますが、いかがでしょうか。

また、アメリカのカリフォルニア州の都市との交流について、柳田由紀子氏とのコンタクトはいかがでしょうか。

4、男女共同参画については今年の12月に策定されるものと思っておりましたが、計画案の説明がないようですが、いかがでしょうか。

5、補聴器等についてであります。補聴器購入費に助成をしていますが、もっとPRしてはいかがでしょうか。

難聴者に対するサポートは議員や傍聴者にありますが、他の会議においてもサポートが必要ではありませんか。

他市では難聴者や聾者向けのイベントも行われていますが、いかがでしょうか。

6、JR加茂駅のバリアフリーについて、前市長のときにエレベーター設置の調査費の計上がありました。が、いかがでしょうか。

7、市道駅前加茂新田線の番田地内、特に堀内組と小柳組の間、舗装が剥がれて大きなくぼみとなっていますが、3年ほど前に補修をお願いしましたが、いかがでしょうか。

8、須田の市道城ノ腰線の舗装工事が着工となりました。ありがとうございます。完結はいつになるのでしょうか。

9、加茂川の中州の堆積土砂撤去をお願いいたします。

10、敬老会や金婚を祝う会がなくなりました。米寿のお祝いが5,000円ではみみっちいという高齢者がいます。1万円に増額はいかがでしょうか。

以上が壇上での質問でございます。あとは発言席におきまして再質問します。よろしくお願いします。

〔16番 安武秀敏君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

まず、1、防犯カメラの設置についての御質問です。令和4年12月議会で安武議員から一般質問いただいた防犯カメラの整備については、令和5年度以降どのように整備を行うのがよいのか、具体的な設置箇所の選定、設置主体などを現在検討中ですので、方向性が固まりましたら市議会にお諮りし、必要な予算をお願いしたいと考えています。あわせて、防犯カメラ以外の犯罪防止策を含めて総合的に対策を行いたいと考えています。

2、旧法務局の活用について、集会施設として御提案いただいた件です。旧法務局を含む各公共施設の利活用については、令和5年度から令和6年度にかけて、各施設の利用者の属性情報や類似施設間の併用状況など、客観的なデータに基づき需給状況を明らかにし、長期にわたるアクションプランを策定します。その中で旧法務局についてもお示しできると考えています。また、現在旧法務局の中には防災資機材等が多数格納されており、施設を活用するためにはこれらの移転先を確保する必要がありますので、すぐに活用することが難しい状況です。

3、国際交流についての検討状況です。加茂市の国際交流の再開は、まずは中断している子供たちの教育交流から優先的に取り組みたいと考えています。ツーボー市との交流については、経済的または文化的なものを考えているため、今後市民のニーズや必要性を考慮して検討したいと考えています。

カリフォルニア州の都市との交流については、英語圏の都市との教育交流という視点では選択肢に入りますが、他の都市と比較して、交通手段や移動時間などの地理的条件や、有意義な交流ができるか、予算はどの程度必要かなど様々な角度からの検討が必要です。そのため、令和5年度予算の中で調査、検討して、早期の交流事業再開を目指したいと考えています。その結果、カリフォルニア州のロスアルトス市やロスガトス市が適していると判断できれば、次のステップとして柳田由紀子氏にコンタクトを取ることも考えられます。

4、男女共同参画推進計画についてです。加茂市男女共同参画推進計画の策定については、令和4年度当初予算に計上し、合計5回審議会を開催いたしました。令和5年2月1日から15日まで、パブリックコメントをいただくため、計画の素案を市役所総務課、公民館、図書館及び市のホームページで公表しました。その後、2月28日に答申をいただき、現在印刷をお願いしているところです。

5、補聴器等についてです。加茂市では、超高齢化社会で急増する認知症の発症と進行予防に有効な対策として、令和3年7月1日から難聴者補聴器購入費助成事業を実施しています。これは、身体障害者手帳の交付対象にならない難聴である方に対し、補聴器購入の一部を助成することにより、難聴者のコミュニケーション能力の向上を図ることで、社会参加を促進し、将来予想される認知症、鬱病等の発症リスクを低減させることを目的とするものです。助成対象者は、市内に住所を有する18歳以上の方で、身体障害者手帳交付の対象にならない難聴で、一側耳の聴力レベルが40デシベル以上、補聴器の装用によりコミュニケーション能力の向上に一定の効果が期待できると医師から判断された方です。助成額は、生活保護世帯または市民税非課税世帯に属する方は助成上限額が5万円、それ以外の世帯の方の助成上限額は2万5,000円です。令和3年度は33件、105万円、令和4年度は2月22日現在で52件、176万5,000円の助成を行い、大変多くの方から御利用いただいているところです。

この事業をもっとPRしてはいかかとのことですが、この事業については今まで広報やホームページ、補聴器の販売店で周知しています。今後も定期的に広報などで周知していきたいと思えます。

議会以外の会議などにおける難聴者に対するサポートについては、定例記者会見や二十歳を祝う会、市民との座談会において、手話通訳や要約筆記を実施しています。今後も会議などで要望があれば実施していきたいと思えます。

他市で開催している難聴者や聾者向けのイベントについては、令和3年3月に耳の大切さの啓発と聴覚障害者に対する一般社会の理解を図ることを目的として、一般社団法人新潟県聴覚障害者協会主催で耳の日フェスティバルを加茂文化会館で実施する予定でした。しかし、残念ながら新型コロナウイルス感染症

の拡大により中止いたしました。今後、同様のイベントが加茂市で開催できるよう新潟県聴覚障害者協会やろうあ協会などに要望していきます。

6、加茂駅のバリアフリーについてです。平成30年度予算に商工振興費で加茂駅バリアフリー調査費として5万円計上しましたが、執行はしませんでした。当時は、上り下りの各ホームに跨線橋を架け、そこにエレベーターを添わせる方法で試算を行いました。加茂駅は、市民の生活はもちろんのこと、加茂市のまちづくりや交流人口増加のために重要な施設と考えていますが、現在の駅舎は築後60年ほどであることや、西口駅舎を加茂市が管理していることなどの課題があります。これらの課題を解決するには、1つの例として、駅の東西を歩行者が自由に行き来できる通路を設置し、プラットホームの中央で駅舎とする駅の橋上化ということが考えられます。プラットホームへ向かうには改札後、エレベーターで橋上より下りるという形を取ることでバリアフリー化が実現することになります。そのためにもバリアフリー化する駅の整備については十分議論する必要がありますが、時間がかかっても整備しなければならないと考えています。

7、番田地内の市道駅前加茂新田線の舗装の補修についてです。初めに、御質問の堀内組と小柳組の間の路線は市道番田駅前線になりますので、御承知おきください。

議員御指摘の区間は、舗装面に老朽化による損傷があり、全体的に凹凸しています。また、同時に消雪パイプのメインパイプ及び散水ノズルも老朽化しています。舗装面の悪いところだけ軽微な修繕をしても、消雪パイプの水が流れなくなることが考えられるため、舗装修繕については消雪パイプの敷設替えも含めた全面的な修繕が必要と考えています。舗装と消雪パイプの修繕を同時に実施するとすると、全面舗装修繕費約1,500万円、消雪パイプ敷設替え費約1,800万円、合計約3,300万円の費用を要します。現在、加茂市内において修繕要望や苦情をいただく道路が大変多いため、緊急自然災害防止対策事業債や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用し、損傷が激しく、交通量が多い幹線道路を優先的に舗装の修繕を実施しています。今後も御指摘の区間を含めたそれぞれの路線について、優先度を見極めながら順次修繕を実施していきたいと考えています。

8、須田地内の市道城ノ腰線の舗装工事がいつ終わるかについてです。全体工事延長約80メートルのうち、令和4年度に排水施設と本線約30メートル区間の舗装工事を実施しました。残り約50メートル区間の舗装工事を令和5年度に実施しますので、令和5年度に事業完了予定です。

9、加茂川の中州の堆積土砂撤去についてです。河川管理者の新潟県三条地域振興局地域整備部では下川原橋から葵橋の河床掘削を毎年実施しています。そのほか、堆積している区間につきましても毎年要望していますが、今後も引き続き新潟県三条地域振興局地域整備部に要望してまいります。

10、加茂市からの米寿のお祝いが5,000円では少ないので、1万円にしてはいかがかという御質問についてです。加茂市では、毎年敬老の日に実施していた敬老会を、行財政健全化推進計画を進めるため、令和元年度に廃止いたしました。また、金婚を祝う会については、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年度から中止し、令和4年度に廃止いたしました。敬老会は廃止しましたが、代わりとなる敬老事業として、敬老の日にはその年度内に88歳の米寿になられる方に5,000円の商品券、100歳になられる方に5万円の祝金と祝い状を贈呈しています。近隣の市、町では、三条市では、加茂市と同様に新たに88歳の米寿となられる方には5,000円程度の祝い品、100歳となられる方には5万円の祝金と祝い状を贈呈しています。燕市では、88歳の米寿となられる方には3,000円程度の祝い品、

100歳になられる方には4万5,000円程度の記念品と祝い状を贈呈しています。田上町では、新たに88歳の米寿となられる方には3,500円程度の祝い品、100歳となられる方については1万円程度の祝い品、祝い状を贈呈しています。このように、加茂市の敬老事業のお祝いを近隣の市、町と比較しましても遜色ないものと考えています。

答弁は以上となります。

○16番（安武秀敏君） まず、防犯カメラですけど、令和5年度予算にしてもらいたいと思ってスペックを出してあります。全然検討しなかったわけだね。前は学校に聞いて10個ぐらいつけたみたいだけど、検討しなかった。検討したかしないか聞いているのだ。検討しなかったわけだね。

○総務課長（明田川太門君） 検討したかしないかという点でございました。検討の内容でございますが、検討はいたしております。その中で、答弁の中にもあるとおり、市が設置するのがいいのか、それとも自治体に補助したほうがいいのか、またそのほかの防犯対策を行ったほうがいいのか、それらをどういうふうに行っていくのがいいのかというのを現在検討している最中でございまして、その結論がまだ出ておらないという状況でございます。その結論が出た後、どういった補助制度がいいのかを議会にお示しし、予算をお願いしていきたいというふうに考えております。

○16番（安武秀敏君） 防犯については、市はあまり活動していないと思う。お金は出しているかもしれない。出していないかもしれない。西加茂防犯だったら区費のほうから出ているのでないかなと思います。今月総会ありますけど、市長は行きますか。私も行くつもりでいますけど、そのときに防犯カメラについて、これは前会長の中山会長が言っていたのです。防犯カメラ必要だと。そして、西加茂保育園のところに痴漢注意、保育所ありと看板が出ていますね。そういうふうに必要なのです。これはあるかな。公園のところ、西加茂保育園のところは。どうだろう。

○総務課長（明田川太門君） 看板につきましては、市内に以前数か所設置させていただいたものが、現在も西加茂保育園近辺に設置されたままになってございますので、そちら……ただ防犯カメラについては西加茂保育園の近辺にはございません。

○16番（安武秀敏君） 学校に聞いたということですけど、区長に聞いたほうがいいのかないかな。秋に山島とか加茂新田のほうに行くと、軽トラに防犯パトロール中という看板が何台かついているのです。今年はいままでなかったけど、農家の収穫のとき、米収穫して盗まれたり、あと今度は果物盗難に遭ったり、そういう。だから、学校だけ聞いても駄目なの。ちゃんと西加茂防犯協議会、ほかの地区にもあるけど、そこではいろいろ、学校の生徒ばかりじゃなくて、住民の安全、安心のためのいろいろな防犯診断とか広報を出したり、情報収集したり、学校の先生よりもいろいろ情報を持っていると思います。だから、それを抜きにして検討したって駄目。役所の中で総務課の中の防犯係で数人で話ししたって駄目です。検討したでしょうけど、もっと幅広く、どこに聞いておられるのか、それを見直していただきたいと思います。

○総務課長（明田川太門君） 今ほどの御意見ごもっともだと思いますので、地元の御意見はきちんとお聞きしまして、それを反映させた対策を取っていききたいと思います。ありがとうございます。

○16番（安武秀敏君） 法務局ですけど、西加茂の人たちは期待大きいのです。これは早くやってもらいたい。あまり言わないけど、一応計画もあるでしょうけど、それを早くやっていただきたいと思います。

今度、次は3番目は国際交流ですけど、総会はやったのですか、去年。会長が替わったということで、総会やって会長が替わった。事務局はどこ。事務局は同じだね。ただ会長さんが替わっただけ。

○総務課長（明田川太門君） 国際交流につきましては、昨年新しい会長さんになりまして、その方と、今事務局は変わらず市の総務課のほうで持っています。そちらのほうで今打合せをしております、5年度に向けてどの都市とどういうふうにするかを現在検討している最中でございます。

○16番（安武秀敏君） 総会開いたわけじゃないね。総会の経費はかかっている。電話したのが7,000円だか幾らかかかっていたぐらいで。総務課で。会長さんが替わっても……

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員……

○16番（安武秀敏君） 事務局が同じだったら同じことです。別に……

○議長（滝沢茂秋君） 答弁をしたいと言っていますけれど、いいですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今年度、国際交流協会の総会開いてございます。新会長はたまたまその日に都合が悪くて出席はできませんでしたが、確かに開いております。今おっしゃった多分、7,000円ですか、その金額というのはあくまでも決算の金額なのではないかなと思いますけれども、よろしいですか。

○16番（安武秀敏君） 私は決算のあれしか報告ないから、実際どうか知らんけど。国際交流、商工会議所の部会の会議でもツーボー市との交流はどうなっている、できるのじゃないかと。これロシアじゃないのだから。コロナがあったけども、今オンラインとかいろいろ交流をしているところもあります。ツーボー市とは全然音信不通の状態ですか。計画はないの。市長が就任した頃計画したけど、コロナで駄目になったけど。新年度はどうでしょうか。これは4年間のあれを基に新年度のあれを聞いているのですけど。

○総務課長（明田川太門君） ツーボー市との交流につきましては、ここ3年ほどコロナの影響で実際の行き来等はございませんでしたが、メールのやり取りがございまして、例えば新年になりますと、向こうは盛大なお祭りというか、イベントがございまして、そういったところに市のほうからもメッセージが欲しいといったことはございますので、そういったところに対応しているところでございます。また、今後につきましては、実際中国と日本との行き来が全部自由になったかということ、そこまでまだ至っておりませんので、それらを見極めながら、今後の状況を見ながら対応していくところでございます。

○16番（安武秀敏君） 外国と交流する、国民同士といいますか、市民同士が交流することができなくても、交流協会の活動はしているといっぱいあります。三条市は、今まで東南アジアのほうへ行っていたのだね。今年度は、そっちのほう行かないで関西旅行行った。関西、京都なんか。そして、会員同士の交流といいますか、図ったり、親睦図ったりした。だから、コロナが出ているから、何もしないというのはちょっとおかしいのじゃないかと思います。

日報の8月31日の新聞見ますと、千客万来の五泉発信へと。国際フォーラム、市長、広域連携を提言。五泉市の交流・関係人口の増加や産業界への啓発、国際交流への理解促進を目的とした初の国際フォーラムがラポルテ五泉の多目的ホールで開かれたと。市観光協会長も務める田辺正幸市長が市の国際交流の展望について講演し、今回の国際フォーラムをプラットフォームに千客万来の五泉を発信していくと、こんなこと。藤田市長は観光協会の会長も兼ねているから。となれば五泉に負けてられない。フォーラムは五泉市と市観光協会が20日に主催。約130人が集まった。田辺市長は、国際交流について、双方向で行うことが大事だとの考えを示した上で、五泉を世界へ発信するにはニーズをつかむマーケティングが大事だと。マーケティングの探求が、担当の李世丙副代表が最新の台湾事情と台日関係と題して講演した。こういうふうに外国としなくても講師を招いて交流することもある。

講師を招いてやることについて、今日の日報にも出ているのです。それは南魚沼市ね。南魚沼市の国際

交流についてですが、駐日モンゴル国大使館の1等書記官、ビャンバー・オトゴンバートル氏を講師に招く第27回国際交流セミナーが25日、南魚沼市坂戸のホテル坂戸城で開かれると。今月25日ね。モンゴルをはじめ各国との草の根の交流を続けている。これモンゴルだけじゃなくてアジア。新型コロナウイルスの影響で3年ぶりとなるセミナーは、日本国とモンゴル国の関係と題して、北東アジアの平和と安全保障に果たす役割がテーマなのです。これは南魚沼アジア交流会というところがやっている、主催で。市から助成していると思いますけど。

そういうふうにも何も行き来できなくても国際交流に関する事業はできる。それをこの令和5年度はぜひやってもらいたい。よそは3年ぶりにやっている。加茂市も3年ぶりにやってもらいたい。商工会議所の会議でもそういうことが話題になっていました。

それから、男女共同……いいですか。それは今年やるかやらないか、何か。イベント、フォーラムでも何でもいい。何かやるかやらないか。

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、これは市がやるということを聞いているのか、国際交流協会がやるということを知っているのか。

○16番（安武秀敏君） 国際交流について……

○議長（滝沢茂秋君） それは、市がやるかどうかということですか。

○16番（安武秀敏君） 国際交流に、事務局がやるのでしょうか、会長がやるのじゃなくて。

○議長（滝沢茂秋君） 市の事業としてやるかどうか。

○16番（安武秀敏君） 会長がやる、会長はお金もらっていない、会長は報酬ももらっていないのです。会長報酬も何ももらっていないので、することもできないし、やれないでしょう。それは名前だけ会長は移ったけど、実際やるのは市がやるのです。

○議長（滝沢茂秋君） 市の事業として御質問なのか、国際交流協会に対して質問なのか、後者であればここで答えすることではないと私は判断いたしますが。

○16番（安武秀敏君） 市として。

○議長（滝沢茂秋君） 市としてですね。

○16番（安武秀敏君） ええ。五泉は、田辺市長がやっている、さっき。国際フォーラム第1回。加茂市もやりなさいよ。

○副市長（五十嵐裕幸君） 令和4年度につきましても、全く何もしなかったわけではございません。在留外国人に対する日本語教室ですとか、それは密にならない形でのそういう事業は行ってきたわけでございます。令和5年度につきましても、これはロシアとの関係でいくならば、コムソモリスク・ナ・アムール市とは、今こういう状況ですので、すぐには復活ということにはならないかと思っておりますけれども、御質問にあったとおり、英語圏の外国との交流、これは聞くところによりますと、万博の首長連合等の集まりの中でも日本に興味のある友好都市を目指すところの集まりがあるらしいです。そういうところも参考にこれからこちらアプローチしていきたいというふうに考えていますので、そういった予算を令和5年度の国際交流予算に盛っております。そして、それに対する助成金を加茂市として出しているわけでございますので、アフターコロナを見据えての国際交流をしていこうということで予算は組んでございますので、どうぞ御心配なさらなくてもそのような形でもって進むことと思っております。

○16番（安武秀敏君） じゃ、柳田由紀子氏とのコンタクトについて。最初のときには、コンタクト取れ

ると思いますと言った。次の今度質問したとき、3か月しかたっていない、3か月ではできないと。それだから、その次は休んで、また今回言うわけです。ノンフィクション作家の賞をもらったのですね。そのお祝いのメッセージをしたらどうかと言ったら、そういうことは一回もしないけどと。全然していない。

1年たった。最初は単行本だった。去年の秋、今度文庫本になっている。文庫本が10月頃です。文庫本というのは、普及するために値段が半額ですね、単行本の。そういうふうになって読まれているのです。何でメッセージが送られないかなと思って。ひきこもりみたいな感じがするのだけど、メッセージぐらい贈ったらどうですか。何もしなきゃ急に言ったって駄目でしょう。

○副市長（五十嵐裕幸君） 柳田由紀子さんと加茂市の絡みというのがそもそもないわけです。おっしゃっているのはこの本だと思います。確かにそういう中で、1981年ですか、スティーブ・ジョブズが訪ねてきているということはすごくありがたいつながりかなということは考えていますけども、今すぐそれをもって加茂市と国際交流、姉妹都市になるかと言われると、なかなかすぐに市民合意を得られるものではないかなと。そのためにはある程度やっぱりそういう機運を醸成していくようなイベントがあったりとか、必要だと思いますので、いきなり柳田由紀子さんに当たりまして、それがすぐ国際交流に結びつくかどうかということは今すぐ考えられない話ですので、そこら辺は、先ほど総務課長の答弁にもありましたように、十分考えて、その後加茂市とのゆかりの点でつなぐということであるならば、柳田さんに当たるということもまた大事なこともかもしれませんが、いきなりそういう形にはなかなか持っていけないのではないかなと思うところでございます。

○16番（安武秀敏君） 私は、どこの都市とやれとか言っていない。広く言っているわけで、今すぐやれとは言っていない。コンタクトを取ったか取らないか聞いているのです。取っていないのだ。そこが問題。その本の最後のほうに、柳田由紀子氏は手紙加茂市に出して、返事が届いたのは7年後だったと。7年後というと、藤田市長が就任したあたりだ。7年前に出した返事が令和元年頃届いた。7年かかったと。加茂市はなかなか慎重なのだね。そんなところないと思うよ。これもコンタクト取るのに長くなるの。お祝いのメッセージですよ。

○市長（藤田明美君） 安武議員がメッセージを出したほうがいいのかという御意見をお持ちなのもすごくよく分かるのですけれども、市としてどういった方にメッセージを出すのかというところは、柳田さんに出したらほかの人にも出さなきゃいけないのか、そういうことも考えていかなければいけないので、現時点でそこでメッセージを出さなければいけないという判断はしておりません。ということと、コンタクトを取ったか、今は取っていませんけれども、この先どこの都市と交流をしていくのかということで、柳田さんとコンタクトを取ったほうがいいのかという判断になればこれからコンタクトを取っていきます。今後一切コンタクトを取るつもりはありませんというお話をしているわけではありませぬので、そこはこちらで考えているペースはあります。それが安武さんのペースとは違うのかもしれませんが、これからやっていくこともありますので、そこは御理解いただきたいと思ひます。

また、五泉市の田辺市長のお話、私も田辺市長とお会いするたびにそのことはお聞きしています。その方針もすばらしいとも思っています、加茂市としてこれから国際交流どういった方向でいくのかというところをしっかりと考えていかなければいけないと思ひますし、まずは教育の面の交流を再開したいというのが加茂市の方針です。経済的な交流については、まず地元の経済から、そういった企業があるのかどうか、そういったところをまず地固めしてからでないと、ただ単に海外に行けばいいということではない。また、フォーラムについても何についてのフォーラムを開くのかということも検討してからでないと、まず加

茂市はその狙上がないというふうに思っておりますので、そういったところもしっかり育ててから開催したいというふうに思っておりますので、安武さんのおっしゃっている方向性自体は素晴らしいと思っておりますが、まだできることとできないことが今加茂市にはあるということを御理解いただきたいなと思います。

○16番（安武秀敏君） 上手に答弁されましたね。

次は今度男女共同参画。素案ができたのかな。素案ができたけど、私は見ていないけど、議員には配ったかね。どうでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 先ほど御質問ありましたとおり、この男女共同参画計画につきましては、2月の28日に答申をいただいた、ついこの間でございます。ばかりでございますので、現在それを修正といえますか、内容、誤字脱字、句読点等点検しながら印刷に回すところでございます。皆様方にはこの3月定例会の全員協議会の中で概要版をお示しできるかと考えておりますので、その際皆様には配付させていただきたいというふうに考えています。また、その後、年度末になると思いますが、きちんとした印刷物、全部完成したものができましたら、それはまたそれで皆様に配付させていただきたいというふうに考えてございます。

○16番（安武秀敏君） 男女共同参画推進計画素案について公募していますね。公募の受付期間が2月1日から15日まで。何名応募しましたか。

○総務課長（明田川太門君） 応募したかというとあれなのですが、パブリックコメントでございますので、質問が幾つ来たかというお答えになりますが、質問は答えられるもので2つございました。そのほかはなかなか答えにくい、意味不明のものございましたので、それら2つにつきまして最後の審議会の中で確認していただきまして、それらを修正したものを答申いただいたという形でございます。

○16番（安武秀敏君） 議会のほうに説明がなくて、公募で市民に素案を見せたわけだね。議会に、2月、我々は意見交換会、全員協議会とか、そういうの開いているから、そこで説明してもらえばよかったのじゃないかなと思うのだけど、それもしないで印刷に回しちゃったと。これ行政計画だから、あんた方勝手に決めていいのかもしれない。議会の議決も要らないかもしれない。でも、基本計画ですから、議会のいろいろな意見ありますけど、ちょっと残念だね。総合計画について私いろいろ質問したときは、あのときは9月議会だった。7月に示したけど、8月に説明がなかったから、8月はないから、9月議会に総合計画を出してきて、私が質問したら、もっと早く言えばよかったじゃないかと言ったら、もっと早く言ったら、7月に示されて、9月議会に質問したら、そのときはできているわけだ、総合計画。そういうことでは困るのです。そこを今度は改めてもらいたい。

○市長（藤田明美君） 男女共同参画推進計画につきましても、議会の議員の皆様の御意見をもらったほうがよかったかどうかというお話なのですが、それを言うと、ほかにも行政計画たくさんあります。それ全て意見をもらったほうがいいのかということにはなると思います。総合計画については議会の議決も必要でありますので、前もって議員の皆様にも理解していただきたくお示したところではありますが、そこを必ずしも議会の議決が必要でない計画について、こちらはまず完成した計画をお示するという判断だったのですけれども、もし先に議会に見せてほしいという、そういう意見が多数であれば、どの計画について先に見せるべきなのかというところを後で教えていただきたいというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。要は本当にたくさん計画があるわけです。福祉の計画とか、いろいろあるわけですね。それ全てできる前に議員さんにはお見せはしていなくて、案の段階でお見せしているわけではな

くて、完成したものをお見せしているものが多いと思うのですが、それも全てになるのか、その線引きはこちらとしては難しいなというふうには思っております。

○16番(安武秀敏君) 男女共同参画については、いろいろパートナーシップとか、いい方向に行っていると思いますけどね。基本計画、本当は条例があればいいんだけど、その大きい中で子育てとか人口減少対策とか、いろいろあるのです。赤ちゃんだけ大事に育てるのじゃなくて、育てる両親とか社会が男女共同で、今両性が協力していかなければ社会も家庭も成り立たないようなことになっていますから、子育てのほうは一生懸命やっているけど、高齢者のほうはやっていない。今まで聞いてきたのは大体若い人、そういう人の課題ですけど、高齢者の問題は、補聴器の問題、いろいろ手話のあれを取り入れていますけど、何か代表になって会議に出る人は高齢の人が多から、例えば社会福祉協議会とかいろいろ、環境でも何でも聞こえなかったということを知りたいのです。だから、その辺は配慮していただきたい。議会のバリアフリーとか、視覚障害者の問題については、加茂市はいいほうなの。この間日報に載っていたけど、やっているのは4割ぐらいのところ、加茂市はいいほうに入っているんですけど、今日は耳の日だけど、何かイベントありますか。耳の日のイベント。

○健康福祉課長(藤田和夫君) 答弁書にあったとおり、令和3年の3月に、聴覚障害者協会主催なのですが、文化会館で記念式典ですとか講演会、あと福祉用具の展示会とかということをやると予定でした。ただ、答弁書にあるように、コロナウイルスの拡大によって中止となりましたが、また聴覚障害者協会ですとか、ろうあ協会、そういったところに要望したりとか、あと今市で自立支援協議会という組織がございます。そちらにも委員の方からそういったイベント、手話言語とか、そういったのも含めたイベントをやりたいという声もございますので、その辺また自立支援協議会のほうで諮りながら検討はしていきたいと思っています。

○16番(安武秀敏君) いろいろやっていただきたいと思っています。

あと、JR加茂駅エレベーターの問題、これは早くやってもらいたいと思います。後でまた別なところで質問しますが、年寄り足が弱くなって歩くの大変なのです。番田のところ穴ぼこです。穴ぼこ、1つ材料持ってきてならせばできるのです。水道工事はやっているでしょう。水道工事で道路切って開けて、山砂埋めている。そういうふうに簡単なのだ。1,800万も要らない。数万円です。穴ぼこですよ。穴ぼこで転んでけがして、自転車に乗ってけがしたり、谷垣総裁だって自転車に乗って転んで大変なことになった。今、番田もそうだけど、ゆきつばき荘と文化会館の間の道路、あれもひどく傷んでいる。老人福祉施設に行く道路がひどく傷んでいる。そういうことには市民は怒っています。市長は子育てとかいろいろ、若い人にはいろいろ応援していますが、回ってみると、市民は大変苦しんでいます。歩くこともできないとか、いろいろ、つえついたり、押し車押ししたり、酸素ボンベ持っていたり、目の見えない人もいます。大変なのです。車椅子の人もいますし。歩けるのはまだいいけど、転ぶのが一番大変なのです。番田とか、ゆきつばき荘のそこは誰も言いませんか。俺はしょっちゅう文化会館とかゆきつばき荘辺りのこと言っていますけど。生活道路、これは高齢者にとって大変なのです。歩いているから。若い人は自動車通っているから、分からんかもしれない。そんなにお金かけなくてもいい。道路の補修、新しく建設するわけじゃないのだから、建設課長、お願いします。

○建設課長(宮澤康夫君) 番田のところ、現地見させてもらったところ、番田のところばかりじゃないのですけど、穴ぼこについては順次現場を確認して埋めているところです。ただ、今市の方向性として、

番田のところもそうなのですが、ピンポイントの穴ぼこだけ埋めても、なかなか道路の機能として、路線的に凸凹になっているというところが多々あります。抜本的に舗装を剥いで舗装し直すというやり方が一番いいのですが、番田のこの区間もそうですし、市内あちこちに消パイも大分凸凹、波打っているところがございます。そういうところについても、できれば舗装と消雪パイプを同時に直していきたいというふうに基本的には考えているところです。穴については、その都度、議員おっしゃるとおり、舗装の補修材を持って行って常に埋めているところがございます。

○16番（安武秀敏君） 道路の穴ぼこ、これずっと前から言っているのだから、消雪パイプと一緒にやるなんていうのは関係ない。消雪パイプのところ穴があるわけでない。消雪パイプは真ん中にある。穴ぼこは車の通るところにある。別なのだ、これは。水道工事やって、ちゃんとまた埋め直し、元に戻している。だから、これは早くやってもらいたいと思います。

あと、加茂川の堆積土砂、今まで……

○議長（滝沢茂秋君） 残り3分です。

○16番（安武秀敏君） 加茂川河道掘削、河床掘削、あれ私も誤解していましたが、河道掘削、河床掘削というのは水が流れるところの掘削なのだね。ところが、市民が求めているのは流れているところじゃなくて、流れていないで、木が生えたりしているような中州の土砂、これを撤去してもらいたいということなのです。それも今まで私もちょっと誤解していたのだけど、強い要望ですから、市民の。ぜひやってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） 加茂川の土砂というところで、毎年のように、常に会うごとに県のほうには要望しておるところです。加茂市民にとって加茂川というのが普通の川と違いますか、加茂市民にとっては加茂川がすごく大事というところもPRしておりまして、加茂川一斉清掃とか、市民に愛されている川だということは常日頃県のほうにお伝えしております。そういった意味で、加茂川の環境を何とかよくしてもらいたいというところからアピールしているところがございますけれども、今実際それで土砂撤去してもらっているところもございます。今後も、河川環境とか河川に対する要望会がありますので、そのときは伝えていきたいと思っております。

○議長（滝沢茂秋君） 残り1分です。

○16番（安武秀敏君） 時間なくなりました。いろいろ問題、市長やれるところからやっていくという、4年間やってきたのだけど、今度はやれないところもやってもらいたい。これからまた4年大変だと思いますけど、今度は貯金できたから、今度はやれないところもやってもらいたい。要望しまして、終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

〔4番 中沢真佐子君 登壇〕

○4番（中沢真佐子君） こんにちは。日本共産党、中沢真佐子です。本日は、2点について質問を行います。1つは加茂病院の夜間、休日の急患受入れについて、2つ目は脱原発都市宣言をしてはどうでしょうかというテーマです。

加茂病院の夜間、休日の急患受入れについて。県央基幹病院開院後は、加茂病院への急患搬送は平日日中のかかりつけ患者の急変とささいなけがや軽症者のみとなっているが、患者、家族の経済的負担軽減を図る観点から、加茂病院でも夜間、休日でのトリアージ機能と軽症者の緊急処置を可能にするために急患搬送を可能にすることを求めますが、市長の見解と対応を伺います。

2、加茂病院再編成後の加茂病院の外来機能の保証について。病院再編成後の加茂病院の外来機能は既存の12科となっていますが、果たして継続維持が可能なのでしょうか。昨年12月末には総合診療科の医師の退職、今年3月末で外科医師の退職が予定されているとのこと。相次ぐ退職でいずれも補充されないならば、今後の保証に疑義を呈するものです。加茂、田上地域の1次医療の充実の観点から市長の見解を求めます。

脱原発都市宣言をしてはどうでしょうか。令和3年3月議会で大平元議員が原子力発電と再エネという一般質問をされています。その中で藤田市長は、宣言をしても東北電力の電気を使い続けるのなら実効性がないと答弁されています。令和3年と現在とでは柏崎刈羽原発の稼働の可能性が大きく変化しています。

2022年12月、政府はGX、グリーントランスフォーメーション会議で、原発の建て替えや運転期間の延長など、原発への回帰を鮮明とする今後の原子力政策の方向性と実現に向けた行動指針を決定しました。今こそ原発に頼りませんというメッセージ発信をするときではないでしょうか。脱原発宣言は、確かに効力はありません。しかし、核兵器禁止条約が人々に希望を与えるように、脱原発都市宣言も私たちに今後進むべき世界を指し示してくれます。

市長の見解を伺います。この政府の方針転換への見解。

2、柏崎刈羽原発で不祥事が繰り返されることについて市長の見解を伺います。

また、方針転換の原因は何だとお考えでしょうか。

4、加茂市は脱原発宣言をして再エネを目指すべきだと思いますか。

以上、壇上での発言はこれまでにして、次は発言席からの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

〔4番 中沢真佐子君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中沢議員の御質問にお答えします。

初めに、県立加茂病院については、加茂市の責任の下でお答えできるものではありませんので、県の見解を間接的にお伝えするものであることを御承知おきください。

まず、加茂病院の夜間、休日の急患受入れについてです。県央基幹病院開院後の加茂病院への夜間、休日の急患受入れについて、トリアージ機能と軽症者の緊急措置を可能とするために急患搬送を求めることについてです。令和6年3月1日の県央基幹病院開院後の加茂病院の救急体制につきましては、県央基幹病院がER救急体制により圏域内の救急医療の中心的役割を担うことになり、加茂病院ではかかりつけ患者の急変時の対応に加えて、軽症の方を中心とした平日日中の救急も受け入れることとなります。加茂病院を含む地域密着型病院が休日、夜間も含めた2次救急を担うことは、医師が疲弊し、結果として救急患

者を断らざるを得ない状況を招くなど、圏域全体における持続可能で質の高い医療の提供が困難となるおそれがあるため、県央基幹病院と地域密着型病院が適切な役割分担の下で、圏域内の救急医療をしっかりと受け止める体制整備を進めていくことが重要であると考えています。

次に、病院再編後の加茂病院の外来機能の保証についてです。加茂病院の外来機能につきましては、昨年12月末に総合診療科の医師が退職し、さらに今年の3月末には外科の医師が退職を予定されていますが、1月から新たに総合診療内科専門医の資格を有する医師の助勤による診療が行われており、外科も、常勤ではありませんが、助勤により外来診療に対応する見通しです。

県央地域の医療再編後、加茂病院は地域密着型病院として県央基幹病院と連携し、回復期の患者を支える役割を担うこととなります。加茂病院は、入院については高齢者を中心に様々な疾患、病状の入院需要に対応した病棟機能を持ち、地域包括ケア病棟を中心とした病棟構成となります。外来については、現状12科の診療科目を基本に、地域に必要な外来機能を維持していくことは、県央地域の医師会長、民間、公的、公立病院長や市町村の担当課長などで構成する県央地域医療構想調整会議で合意をされているところです。その機能、規模を実際に実現するための体制整備に向けた協議、調整では、加茂病院の常勤医師確保は内科系の医師が中心となることですが、外科や整形外科の術後患者への対応や外来診療においては、県央基幹病院の応援医師による診療など、連携を密にしながら診療体制の確保を図っていくこととします。

そのような中、私は令和5年1月24日に開催された地域医療に係る知事と市町村長との圏域別懇談会で、加茂病院の診療体制について、県央基幹病院の医師による応診診療などの医師の充足等について知事に要望したところです。今後も加茂病院が医師不足のため外来診療を縮小することのないよう注視していきます。

次に、脱原発都市宣言をしてはどうでしょうかという御質問にお答えします。御質問の1と3は市長の立場でお答えする範囲を超えていると考えますので、御質問の2と4についてお答えします。

2の柏崎刈羽原子力発電所において不祥事が続いていることについての市長の見解についてです。柏崎刈羽原子力発電所で発生した不適切事案は、東京電力のホームページで公開されているものだけでも、2020年9月20日に起きたIDカードの不正使用をはじめ、細かい事案を含めると多くの不適切事案が起きています。このような事案が判明した場合、速やかに東京電力から県内自治体に向けてファクスにより情報が提供されます。トラブルが起きないように事前に対応しておくことは当然で、これからも対策を続けるべきと考えています。今後も原子力発電所でのトラブルが起きないよう適切な対策を望みます。

4の加茂市として脱原発宣言をして再エネを目指すべきと思わないかとの問いについては、脱原発宣言を行っている自治体は、全国でも東日本大震災での原発事故被害の当事者である南相馬市のほかはほとんど見受けられませんので、宣言の必要性や実効性を今後よく見極める必要があると思います。

また、再生可能エネルギーについてですが、加茂市は本3月定例会に上程しています加茂市環境基本条例について御審議いただいた後、加茂市の環境施策の総合計画となる環境基本計画とゼロカーボンシティ、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを实践するための地球温暖化対策実行計画の策定に取り組みます。令和5年度は、国の補助金を活用し、地球温暖化対策実行計画策定のための調査事業に着手する予定です。調査事業では、加茂市におけるCO2削減目標や再生可能エネルギー導入のポテンシャルを探り、将来的な目標や目標達成のために必要な取組、その実施方法や体制構築などについて明らかにしていきます。

加茂市においてどのような再生可能エネルギーをどのように導入していくかは調査事業の結果を見ながら進めていきたいと考えています。

答弁は以上となります。

○4番（中沢真佐子君） 加茂病院は5人の先生がいらっしゃるということですが、特に外科におきましては助勤ということで、それがいつまで続くのか。一番大事なことは、それが継続するという事だと思っております。三条総合病院は診療所を残すという話でしたけれども、最終的には診療所は残らずになくなりました。加茂病院の外来もやはり少しずつ、患者が必要なときは差し当たって維持するけれども、そのうち徐々になくなるのではないかと心配しております。市長は、外来機能がなくならないように注視していくということですが、この助勤という体制で継続されるものでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 外科なのですけれども、今年の3月に1人退職されるというところでございまして、その後はこの答弁にあったように助勤で、週に一、二回という話は聞いてございますけれども、それで一応対応するというところでございます。それで、6年の3月1日に県央基幹病院が開院いたします。それから何か月かすると加茂病院の移管と申しますか、指定管理者に移管と、それがいつになるかというのはまだ聞いていませんけれども、移管になれば外来は現在の12科というのは継続するというところで医療構想調整会議でも合意をされているというところでございますので、助勤という形は一応そこまでではないかというところで思っております。

○4番（中沢真佐子君） それでは、助勤は今、週に2回ですか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 今総合診療科については既に1月から助勤という形で医師が対応していますが、それは週1回というところでございまして、今年の4月から外科についても助勤という形になりますが、それが週に1回になるか2回になるかというのは、まだその情報は私のところには来ておりません。

○4番（中沢真佐子君） 来年の3月末には県央基幹病院が開院しますけれど、今よその地域でも産科の医師とか消化器内科の医師がいなくなるという新聞報道が見られております。医師が足りないというのが県央域の一番の医療不足の原因となっているわけですので、今後またそういうことが続いていくのじゃないかということについて心配をするものです。ぜひ注視をされて、そういうことがないように、そして外科は1週間に2回というのは、患者にとってはやはりつらいことだと思います。今まで常勤の先生が減ることですよね。今回3月で2人減って、それを助勤で補うということだと思いますので、診療する先生も大変ですけど、患者さんもやはり不自由を感じていると思います。それは加茂市が決めることではありませんけれども、そういうことを病院に言っていけるのは、県とかに言っていけるのは首長である市長さんしかいらっしゃいませんので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それで、一番市民が心配しているのは、夜間、休日は救急に行けないということです。交通手段がある人たちはいいですけども、そうじゃない人たちが多くいますので、そして、例えば夜とかに具合が悪くて県央基幹病院に行きましても、大丈夫です、帰ってくださいと言われると、またそれは大変ですので、2次救急とは言いませんけれど、せめて1、5次くらいの救急は加茂病院で診てもらえるような体制が地域のために必要じゃないかと思っておりますけれども、ちょっとしたことで三条まで加茂市民、田上町民は行かなきゃいけないのでしょうか、伺います。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 答弁にあったとおり、基本は休日、夜間につきましては、救急については県央基幹病院で診るという形になります。加茂病院については、かかりつけの患者及び軽症の方を中心と

した平日日中の救急を受け付けるという体制でございますが、そこを基幹病院と地域密着型病院の役割分担をどのようにするかということで、例えば加茂病院に宿直の医師が対応できるということであれば休日、夜間とか、そういったことは対応できるかと思いますが、また2024年から始まる医師の働き方改革等ございますけれども、一応そういったのに対応しながら、当直とか、そういったので対応できる場合もあるかと思いますが、その辺は基幹病院と加茂病院の役割分担を明確にしてこれから進めていくというところでございます。

- 4番（中沢真佐子君） 指定病院の崇徳会に移行した後、当直の先生がいらっしゃるということでしょうか。
- 健康福祉課長（藤田和夫君） 一応救急告示は受けるそうなので、当直はいるというところで話は聞いてございます。

○4番（中沢真佐子君） それはいつの話でしょうか。初めて今日伺いますけれど。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 昨年の9月、県央地区の医療構想調整会議等ございましたが、一応その席でそういった話もございました。

○4番（中沢真佐子君） これ以上質問しても何か返事が出てくると思えませんけれども、医療調整会議とかで市民の意向をよく伝えていただきたいと思います。

それから、崇徳会の指定管理が決まったときに、市長さんができるだけ会えるなら早くお会いしてでもお話をしたい気持ちですという、そういうネット発信がありましたけれど、崇徳会の方たちとはお話しされる機会がありましたか。

○市長（藤田明美君） 指定管理が決まってからお会いする機会がありました。

○4番（中沢真佐子君） どういうお話だったのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今後の体制のことであったり、崇徳会の皆さんが考えていらっしゃることに、地域密着型病院として、また在宅医療の推進等も進めていきたいというような考えであったり、崇徳会の考えていらっしゃることに、それをお話ししていただきました。

○4番（中沢真佐子君） 何度もですけど、崇徳会のどなたに会われたのですか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 崇徳会の方々がこちらに来られましたけれども、理事長と、あと副理事長、あと理事の方ということで、今報道発表されましたが、新加茂病院の院長先生も来られております。また、あと県の病院局の方も含めましてこちらのほうに来られております。

○4番（中沢真佐子君） 全てはやはり医師の不足からくることだと思います。新潟県は、医師の偏在指数はワーストワンです。これは厚労省の発表ですけども。来年度は医学生の地域枠を53人から70人に増やすという新聞報道がありました。このように県央域は医師が足りない、そして先生方がくたびれていらっしゃるという状況だと思います。今急いで医師を育成しても間に合う状態ではないということで、さらに医師を確保する手段を市のほうも県のほうに言っていただきたいと思います。加茂病院についてはこれで終わります。

あと、脱原発宣言についてです。再質問の前に、現在の柏崎刈羽原子力発電所について少し述べたいと思います。私がこの質問を行うのは、柏崎刈羽原発への不安が今まで以上に高まっているからです。日本は火山国、地震国であり、自然災害も多いこと、2011年東日本大震災を経験したこと、原子力発電は現時点では人間が制御できない技術であること、ウクライナ戦争で核の威嚇を行うようなことが起こっていること。もともと私は原発はやめて再生可能エネルギーの普及を求める活動をしております。幸い新潟

県は東日本大震災後、2017年に新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証委員会を立ち上げ、柏崎刈羽原発は現在は停止しています。歴代政権も東日本大震災による福島原発の事故により、可能な限り原発依存は減らしていくとしてきました。しかし、2022年、GX実行会議において、これはグリーントランスフォーメーションということだそうです。おいて原発回帰への大転換を指示しました。柏崎刈羽原発6、7号機は2023年夏から冬にかけて、その会議で稼働を目指すことを政府は指示をしております。そして、これは2月の末、23日頃の新聞だったと思いますけれど、柏崎刈羽原発が稼働点検をしたと、動かしてみないと何があるか分からないので、原料を入れてそれを稼働する点検をしたということがありました。だから、いよいよ夏から秋にかけて動くのかなという不安を持っております。だから、脱原発というのを掲げるということは、それが大きな意味とか、何か現実をすぐ変えるというものではないですけども、こういう自治体が増えていけば世論も変わっていきますし、話の途中でですけど、市長は市民が自分たちの意見を言わないとどう思われますでしょうか。いいと思われるか、何をしたらいいか分からないと思われるか、何か言ってくれたほうがいいのかと思われるか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。それは、例えば自治体が脱原発宣言をするとか、そういう意思表示をすることが県にとってもいいことかもしれないし、国にとってもいいことかもしれないというような可能性もあるわけです。だから、そういう例えば自治体が何か行動をしていくということについてどういうふうにお考えか聞かせてください。

○市長（藤田明美君） 中沢議員がおっしゃりたいことは、自治体、すぐに効力がないかもしれないけれども、脱原発宣言をするということは、市政に置き換えると市民一人一人が意見を表明することと同じことじゃないかということでお聞きなさっているのかなというふうに受け止めたのですけれども、まず市政において市民一人一人が意見、また自分の考えを述べるということはすごく大事なことだと思います。同時に脱原発宣言をしたほうがいいのかという、そこまで答えないほうがいいですかね、まだ。市民一人一人が意見を表明することはいいと思います。取りあえずそこまでいいですかね。

○4番（中沢真佐子君） それで、市長は市が何か発信するという点についてどのようにお考えでしょうか。

○市長（藤田明美君） 市が考えていることを発信するという点も非常に大事な点ではないかなと思います。

○4番（中沢真佐子君） 脱原発とか原発ゼロというと、すごく不可能なことだと考えるかもしれませんが、私は今回は脱原発宣言をしたらどうでしょうかという提案をしましたけれども、それは省エネだの再エネとももちろんセットになっていきます。そして、これは世界のエネルギー学者の集まりの人たちが言っていることですが、世界のエネルギーは2050年には自然エネルギー100%でやっていると、これをエネルギー学者で反対する人はいないという話をしておりました。フィンランドの学者で、ちょっと名前は忘れちゃったけれども、いろんな方がそういう見解を述べておられますので、危険な原発を減らしながら、それと一緒に再生エネルギー、それから省エネをやっていけば必ず自然エネルギー100%いけると、そして自然エネルギーは太陽光と風力と蓄電池技術、それらをミックスしたものというふうに言われております。今回の議会の施政方針で例えば母子センターの複合施設を造りたい、立ち上げるというようなことがありましたけれども、もしそういうことをする場合、省エネだとか再エネとか、そういう構想は、そこまで行っていないかもしれませんが、そういう構想はあるでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今子育て支援拠点についての施設についての構想は具体的なところはまだ行っておりませんので、こうしますというところは言えない、調査を始めるところなので、まだ言えないのですけれど

ども、これから新しい施設を建てていく中で、省エネであったり、前三沢議員からですかね、お話が、ZEB化であったり、そういったところを当然検討していくことにはなると思います。

○議長（滝沢茂秋君） 再エネにかけて御質問されているのかもしれませんが、質問の趣旨からそれない形で再質問をお願いします。

○4番（中沢真佐子君） 質問の4番は脱原発宣言と再エネを目指すべきじゃないかということなので、ちょっと質問大丈夫かなと思って質問しました。

もう一つだけ最後に質問させてください。これは、今年の2月21日、東京の小池百合子さんを日報が取材しております。そして、首都圏に地方から電力が行っていることをどう考えるかという質問には、東京は他県からの供給に支えられている、エネルギー安全保障の観点から再生可能エネルギーの地産地消に取り組んでいる、2030年には都内の再エネによる電力利用率は50%程度を目指す。できるだけ自立した都市を実現したい。そして2025年から東京都は太陽光発電設備設置を義務化する、それで義務化は一応大きな住宅メーカーだけれども、希望する中小の会社や小規模会社でのグループでもオーケーだと、そういうプランを具体的に出しております。

加茂市の総合計画において、3番の減災、防災や6番の行政活動、未来への責任を担うまちにも原子力発電、再エネの項目はまだ見られておりません。防災の地震だとか風水害とかの計画はしておりますけれど、原子力についてもじきまた来るというお話だったのでしょうか。もう一つ来ますというのが何だったのかちょっと忘れちゃったけれど、分かりますか。国は地方のほうにそういう出前講座みたいなのをやっているという記事は見たことありますけど、加茂市は違うのでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） すみません、勉強不足で全てを把握しているところではないのですが、原子力防災計画につきましては、加茂市の場合30キロ圏に入っていないというところで、加茂市自体が防災計画をつくる責務はございません。新潟県がつくって、それぞれの自治体の役割を決めているのだと思っております。

○4番（中沢真佐子君） 分かりました。ちょっと私も何が来るって聞いたのかははっきり覚えておりませんので、ぜひ未来に責任を持つ市として、夢を持って脱原発宣言をしていただくことをお願いして終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中沢真佐子君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。（4番中沢真佐子君「市長、一言お願いいたします」と呼ぶ）最後一言、失礼いたしました。まだ終わりますじゃなくて、一言欲しいということですか。まだ時間はありますので、それでは質問の継続を許します。

それでは、答弁ということですか。まだあるのですね。（4番中沢真佐子君「いいえ、質問の継続ではなくて、もうこれで終わりたいと思うけれど、市長から一言見解を伺いたいと思います」と呼ぶ）

○市長（藤田明美君） 新潟県内に柏崎刈羽原子力発電所があることで、加茂市民の皆様も不安に思っている方がいらっしゃるということは理解していますし、その気持ちも私自身も十分分かります。そこですぐ加茂市が脱原発宣言をするべきかどうかというところは、要は市の意見としてそこを表明するかどうかということなのですからけれども、まず脱原発という意味、それが曖昧であるということ、それは再稼働しないことなのか、原発自体がそこからなくなることなのか、非常に曖昧な状態での議論が進んでいることに、私自身はまず市としてはそういった宣言はできないだろうなというふうには思っているところです。ただ、そういった不安を軽減していくために市ができることを考えることは大事ですし、原発に関してそういつ

た不安に思っている方が多いということが、もちろん推進される方もいらっしゃると思います。といった中で、いろいろな立場の方がやはり議論していくことがこれから非常に重要なのだろうなというふうには思いますけれども、その中で加茂市としてできることは非常に限られているなというところは実感しております。そういったところも踏まえまして、現時点で脱原発宣言をするというところは考えてはいないのですけれども、不安を減らしていくことで、本当に中沢議員おっしゃったように、未来に責任を持つということで加茂市でできることというのを考えていきたいというふうに思っております。

○4番（中沢真佐子君） 議論をするということがとても大事だということを私も確認して、終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中沢真佐子君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、7日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後1時46分 延会